

## 人権の尊重

NECは、グローバルにビジネスを展開していく中で、自らの企業活動がステークホルダーの人権に及ぼす負の影響を低減し、その発生を防止する必要があると考えています。特に、AI（人工知能）の社会実装や生体情報をはじめとするデータの利活用など、ICTを活用した事業推進においては、役員から従業員一人ひとりに至るまで、人権の尊重を常に最優先として念頭に置き、それを行動に結びつけていきます。

### NECグループ人権方針

NECは、2015年に、ステークホルダーとの対話と協議、人権デュー・ディリジェンスの実行により、NECのバリューチェーン全体にわたって人権尊重の取り組みを推進していくことを宣言する「NECグループ人権方針」を策定しました。さらに、2022年6月、国連「ビジネスと人権の指導原則（UNGP）」で求められている、人権の尊重への経営トップのコミットメントとガバナンス体制を明確に示す内容に改定し、2022年度の取締役会で報告しました。

NECグループ人権方針の詳細は、下記をご覧ください。  
[https://jpn.nec.com/sustainability/ja/pdf/human\\_rights.pdf](https://jpn.nec.com/sustainability/ja/pdf/human_rights.pdf)

### 顕著な人権課題を核とした人権デュー・ディリジェンスの推進

NECは、国際NPO BSRの人権リスクデータを活用し、NECの人権課題リストをまとめ、その中から特に顕著な人権課題として「新技術と人権（AIと人権）」「サプライチェーン上の労働」「従業員の安全と健康」の3つを特定しています。さらに2022年度、サステナビリティ・アドバイザリ・コミッティにおいて、地政学リスクに伴う人権リスクについて討議した結果をふまえ、リスク・コンプライアンス委員会において、バリューチェーン上での人権侵害リスクの防止・軽減へ

この方針の適用対象は、当社およびその連結子会社の全役員・全従業員（有期契約従業員・嘱託・パートタイマーを含む）ですが、調達取引先、ビジネスパートナー、お客さまにも、本方針のご理解とともに、人権の尊重に努めていただくよう、働きかけていきます。また、本方針および本方針に基づく人権の尊重に関する取り組みについては継続的に見直しを行い、必要に応じて、更新・改定を行います。

の取り組み体制強化の一環で、「地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク」を顕著な人権課題として新たに特定することを討議・決定し、取締役会で報告しました。

### NECの顕著な人権課題

- AIなどの新技術と人権
- 地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク
- サプライチェーン上の労働
- 従業員の安全と健康

### AIなどの新技術と人権

NECは、「NECグループ AIと人権に関するポリシー」に基づき、以下3点に取り組んでいます。

1. AIの利活用が、NECグループだけでなくお客さまやパートナーにおいても適正な用途で行われること
2. 人権尊重を最優先としたAIの利活用促進に向けた技術開発と人材の育成を行うこと
3. AIの利活用に関して、さまざまなステークホルダーとの連携・協働を促進すること

AI社会の仕組みづくりに向けて産業界、政府機関、国際機関、アカデミアなど国内外の多様なステークホルダーとの連携を積極的に行っています。加えて、シンポジウムへの参加や社外向けのAI人材の育成なども行っています。

### デジタルトラスト諮問会議

2019年度に有識者会議として設置した「デジタルトラスト諮問会議」では、法制度や人権・プライバシー、倫理に関し専門的な知見を有する外部有識者から継続的に多様な意見を取り込み、AIの利活用において生じる新たな課題への対応を強化しています。2022年度の会議では、国内外の法

規則や社会の期待・要請に関する動向に基づく当社のAIガバナンスの強化方針、情報発信の在り方、バリューチェーン上のステークホルダーへの対応に関する責任の考え方などについて意見を交換し、リスク軽減策を強化するための体制・プロセスの参考としました。

### 2022年度メンバー

法学者、法律家、消費者団体代表、サステナビリティや人権などの分野のNPO関係者などを含む5名で構成。

議長：	板倉 陽一郎	ひかり総合法律事務所
議員：	永井 朝子	BSR東京事務所 マネージング・ディレクター
	古谷 由紀子	サステナビリティ消費者会議 代表
	山本 龍彦	慶應義塾大学 法科大学院教授
	野口 誠	NECデジタルトラスト推進部 シニアディレクター

## 人権の尊重

## G7デジタル・技術大臣会合公式官民イベント「デジタル・トランスフォーメーション・サミット (DXサミット)」で人間中心のAI利用について提言

2023年4月に群馬県渋川市で開催された世界経済フォーラム (WEF) 第四次産業革命日本センター主催、経済産業省共催のDXサミットにおいて、当社副社長の田中が「AI and Governance」と題したパネルディスカッションに登壇しました。「生成AIは、広範な変革をもたらすテクノロジーとなるでしょう。その潜在的な恩恵や影響とは?人間中心の方法で設計し、活用するには?」をテーマに、日本企業を代表して田中から以下の意見を述べました。本パネルディスカッションの議論の内容は、G7デジタル・技術大臣会合の閣僚宣言にも盛り込まれました。

「閣僚宣言G7デジタル・技術大臣会合」については、下記をご覧ください。  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000879093.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000879093.pdf)

- NECではPurpose実現に向け、AIを社会課題解決や社会価値創造に活用することが重要だと考えている。例えば、AIを用いた短期間での感染症ワクチン開発 (CEPIとのパートナーシップ) などとおして、国際的な課題の解決に貢献してきた。
- NECではAIの利活用に関して人間中心の考え方に基づくAI原則や、開発においては品質ガイ

ド  
 ラインを導入している。生成AIに対しても、求められる透明性、プライバシー、知的財産権の保護など、基本的な考え方は変わらない。従業員から顧客に至るまでAI原則とリスクを理解したうえで利活用していく必要があると考えており、社内での利活用ルールのほか、顧客提供の際のガイドラインも整備している。

- 安心、信頼して利用できる人間中心のAIを技術的に実現するためにはグローバルに互換性のあるルールが必要である。NECはOECDやBIAC (Business at OECD)、WEFでのマルチラテラルな協議に積極的に取り組んできた。また、国際標準による互換性の担保も必要であり、標準化機関での活動などを通じ、ルールづくりにタイムリーに貢献すべく検討に参加している。
- AIが特定の国や組織を利する技術とならないよう、国際連携型のAI人材の育成プログラムを導入している。ダイバーシティやインクルージョンの観点からバランスの取れたAI人材によって、AIの社会実装が促進されることで、創造的で革新的な社会課題の解決や社会価値の創造が期待できる。



(左側から) モデレーター  
 University of Turin : Ugo Pagallo氏、  
 NEC : 田中副社長、  
 Google : Michaela Browning氏、  
 Meta : Mia Garlick氏、  
 Microsoft : Mike Yeh氏  
 出所 : 世界経済フォーラム第四次産業革命  
 日本センター

## 地政学的情勢や紛争影響をふまえた人権リスク

輸出管理においては、取引前に製品・サービスの用途を確認するとともに、国連や各国の制裁リストなどによる需要者の確認をしています。各国の制裁リストには、米国財務省外国資産管理室 (OFAC) の制裁リストなど、人権に関わる制裁を受けている団体・個人も含まれています。また、OECD States of Fragility 2022\*のリストを

もとに人権ハイリスク国・地域を特定し、該当地域の顧客については、取引前に人権に関する情報を確認しています。リスクが確認された場合は、契約書などでリスク防止・軽減を図り、リスク・コンプライアンス委員会に報告しています。

\* OECD States of Fragility 2022 : 経済、環境、政治、安全保障、社会、人の6つの側面について、各国のリスク状況と対応能力を評価する指標

## サプライチェーン上の労働

NECは、「サプライチェーンサステナビリティ」をマテリアリティに特定し、協働・共創による調達取引先との連携を強化しています。顕著な人権課題の1つである「サプライチェーン上の労働」には、リスクベースアプローチに基づき、点検・監査や是正の働きかけなどの取り組みを進めています。

2022年9月に日本政府によって策定・公表された「責任あるサプライチェーン等における人権

尊重のためのガイドライン」や、海外でのサプライチェーン上の人権侵害を防止する法整備の進展に加え、NECでの顕著な人権リスクの1つに「サプライチェーン上の労働」が位置づけられたことを受け、従来の取り組みに加えて、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを強化しました。

詳細はP50「サプライチェーンサステナビリティ」をご覧ください。

## 従業員の安全と健康

NECでは、「NECグループ労働安全衛生マネジメントシステム」に基づき、リスクの特定および対策を行っています。2023年度には、国内外

グループ会社の労働安全衛生に関する管理強化のため、セルフアセスメントチェックを開始しました。

詳細はESGデータブック2023 P56「顕著な人権課題を核とした人権デュー・ディリジェンスの推進」をご覧ください。